

「罪のゆるしから生きる」(ヨハネ七・五三〜八・一一)

1 「罪なき者まづ石を」

今日は、いま読んだ箇所を取り上げ、「罪のゆるしから生きる」と題してお話いたします。

今日の箇所は、聖書をごらんになるとお分かりのように、七・五三〜八・一一全体が括弧に入っています。もともとはこの場所にはなかったのではないかと、ということ。この箇所そのものが疑わしいというのではありません。むしろ聖書の福音を知るためには、イエス・キリストを知るためには欠かせない、ここに残る聖書箇所の一つです。

実際ここに伝えられているのは、私ども一度読めば忘れられない、まことに印象深い出来事です。

ただ、印象深いということですから、私ども、これを舞台上演じられる演劇でも見るように、つまり観客として、見物人として見ている、そして印象深いということは、ないでしょうか。

例えば、私ども捕まえられた女に同情しながらこれを読みます。女を使ってイエスをやり込めようとする律法学者やファリサイ派の人々の意地悪さに、いやな気分になります。そして彼らを「なんじらの中(うち)、罪なき者まづ石をなげうて」(文語訳)といって退散させたイエスの見事な答えに溜飲をさげます。そして最後にイエスが女に、「わたしもあなたを罪にさだめない。行きなさい。これからは、もう罪を犯してはならない」とさとすのを聞いて、まさにめでたしめでたし、よかったねと言って、読み終わることになります。

しかしそのようにして聖書を読む私どもはどこにいますか。私どもがしていることは、舞台上で演じられている劇を見ている見物人のようにしていると言うことではないでしょうか。そうすると、劇が終わって、なるほど印象深い読後感をもって、いわば満足して帰宅するように、この箇所からも立ち去るということになるのでしょうか。

しかし今日の箇所は、もっとはっきり言えば、イエスの言葉は、私どもにそうすることを許さないので。

その言葉とは「罪なき者まづ石をなげうて」とのイエスの言葉です。罪の女を連れてきた人々、律法学者やファリサイ派の人々は、「年長者から始まって、一人また一人と、立ち去って」しまいます。それまでは彼らは、女は罪を犯した、しかしわれわれは罪を犯していない、裁くことができる人間と考えていました。見下げていました。罪なき者まづ石をなげうてとのイエスの言葉は、お前たちと女との間に何の区別もないことを明らかにしたのです(井上良雄)。

私どもも、女を連れてきて、イエスの前に突き出すというこの人々を、見下げてはいるのでしょうか。いくらなんでも、私はそこまではしないと、違うと、考えているのでしょうか。そのかぎり私どもも、見物人として、この劇全体を、笑って見ていられるのです。

こうしてイエスの言葉が問いかけているのは、私どももまた律法学者やファリサイ派の人と同じではないのかということです。私どもも見物人で済むわけがないということです。

それだけではない。私ども、連れてこられたこの罪の女と変わらないことも知らなければなりません。なるほど私どもは「姦通の現場」で捕らえられるような人間ではないでしょう。しかしだれもが知っているイエスの山上の説教の言葉を思い出したらいいと思います。情欲をいだいて女を見る者はだれでも、すでに心の中で姦淫を犯したのである（マタイ五・二八）。この言葉をまじめに受けとれば、私どもはだれもあの女と違うとは言えないのです。

2 イエスと罪の女

さて今日の箇所、主なところ、もう一度辿っておきましょう。

朝早く、朝靄がまだただよっているような時刻、今日もイエスはエルサレムの宮に来て、その入口に近いところで、教えておられます。前の晩は、人びとが当たり前のように自分の家に帰って行ったのに対し、イエスは谷をはさんた向こう側、オリブ山で過ごしました。

すでに大勢の人が集まっています。そこに朝の清浄な空気を破って一群の人々、男たちがやってきました。彼らはイエスの周りにいた人を押しつけ、イエスの前に迫っていきます。彼らは一人の女を連れていきます。彼女をイエスの前に突き出します。女は人びとの前に、その真中に立たせられます。彼らは「律法学者たちやファリサイ派の人々」でした。

一人の女が、彼らの言うところによれば、「姦通の現場で」捕らえられたということです。どういう状況だったのか、書いてありませんので推測を申し上げることをしません。姦通は、むろんモーセの十戒に反することです。旧約聖書には、レビ記や申命記に、その場合男も女も殺されなければならないと出ています。しかも石打刑の執行が命じられていました。今日は、この間の詳しい事情については、何も申し上げることをしません。

しかしそうした理由でつかまった女なら、何らかの形で処罰すればいいわけで、それをわざわざイエスのもとに連れてくるには、じつは理由がありました。「イエスを試して、訴える口実を得るため」とあります。彼ら律法学者たちやファリサイ派の人々にとって、神の掟の違反のことも、罪の女の行く末も、じつは少しも関心の対象ではありませんでした。この女の取り扱いをイエスにたずね、その答え次第で、イエスを陥れようとしたのです。

ですから「あなたはどうかお考えになりますか」という問いには、一つの罠が、隠されていきました。

律法学者らが予想していたのは、こうです。イエスは常日頃、罪人や徴税人の友と称している、そう振る舞っている、それなら、この罪の女を律法にしたがって石打ちにせよと言うことはないであろう。しかし、もしそう答えるなら、イエスの言葉は明らかにモーセの律法を否定することです。石打ちを否定し、女をゆるすなら、ゆるしは神のみにできることですから、神の権威を篡奪し、神を冒瀆する者と非難を浴びせ

ることも可能でした。

もう一つの可能性は、イエスが律法学者やファリサイ派の人たちが言うのに同意して、律法にしたがって女の石打ちを認めた場合です。その時は、死刑執行の権利がローマによって制限されていた当時の状況では（ヨハネ一八・三一）ローマへの反逆ともとられかねないので。どちらにしてもイエスを窮地に追い込むことができるというのが彼らは思惑でした。女はそのため利用されます。男たちは、答えを要求しつづけます。

主イエスに目をとめてみましょう。

イエスはかがみ込んで地面に指で何か書き始められました。昔から何を書いておられたのか詮索の対象にもなってきた箇所、色んな説がありますが、触れません。イエスの態度は、差し当たり、律法学者らの求めを無視したということ以上ではないのです。係り合うこと自体拒絶すべきことが私どもにもないわけではありません。後にイエスも、ポンテイオ・ピラトの尋問に何も答えなかったことがあります。沈黙が最良の答えだったからです。

律法学者たちは、勝利を確信してでしょうか、いらいらしてでしょうか、しつこく問いつづけます。ついにイエスは「身を起こして」、先程来取り上げている驚くべき言葉を発せられます。「なんじらの中（うち）、罪なき者まづ石をなげうて」。何よりそれは、「答え」というようなものではありませんでした。刺すような鋭い言葉でした。沈黙が支配します。イエスは再び地面にもものを書きつづけられます。答えを迫っていた者たちは、「年長者からはじまって」、一人去り二人去りして、ついにみな立ち去ってしまいました。イエスおひとりとその女だけが、そこに残されました。罪なき方と罪の女だけが残ったのです。イエスははじめて女に言葉をかけます。それは、その問いは、彼女がしたことについて問いたただすものではありませんでした。彼女が口にするかも知れない弁解の言葉を求められたではありませんでした。そうではなくて、じじつそこでいま何が起こったことについてです。「あの人たちはどこにいるのか。だれもあなたを罪に定めなかったのか」。彼女は答えます、「主よ、だれも」。主よ、だれもわたしに石を投げることをしませんでした。だれも罰することをしませんでした。そうです、だれもしなかったのです。イエスは、この事実を引き取って、そしてこう宣せられます、「わたしも、あなたを罪に定めない。行きなさい。これからは、もう罪を犯してはならない」。

3 キリスト者の共通分母

今日の説教題は、「罪のゆるしから生きる」です。「罪のゆるし」という言葉を、私は、直接聖書を念頭においてではなく、「使徒信条」を思い浮かべながら、今は使っています。

使徒信条を思い出していただければよいと思いますが、使徒信条は、聖霊への信仰を告白する中で、はじめに教会への信仰を語ります。次いで、罪のゆるしを語っています。そして、その次には、身体の甦りと永遠の命について語っています。そうすると、私どものこの生（ライフ）について、使徒信条は、罪のゆるしの一語しか語っていない。罪のゆるしからわれわれは生きているとしか、私どもの人生については語っ

ていないということです。私どもの人生の土台を罪のゆるしと語っていると聞いてもよいでしょう。罪のゆるしを、キリスト者の生の「共通分母」と呼んでいる人もいます（カール・バルト）。キリスト者として私どもはみな、罪のゆるしを、共通の基礎として生きるということです。そしてそれを象徴するのが、洗礼です。罪のゆるしから生きるとは、洗礼から生きるということですであり、イエスとともに生きる、聖霊の交わりの中に生きるということです（ニカイア信条）。

こうした罪のゆるしのことを、罪のゆるしから私ども生きるということを、今日の聖書箇所は、私どもに、きわめて具体的に、目に見える仕方ですべて語っていると理解してよいのではないのでしょうか。

もう一度、聖書に、人々が立ち去ったあとそこに残った、イエスと罪の女、この二人に注目したいと思います。

単純に私は、イエスご自身がそこに残っていることに注目すべきではないかと思えます。それは、彼だけが罪を犯したことの無い者であることを、自ら示している、もっとも明らかな自己証明なのではないのでしょうか。それは、彼、イエスだけが、裁くことのできる方、石を投げることのできる方であるということです。その方が、しかし石を投げることをしなかった。ここでイエスは、私ども時にはそうするかも知れない、かわいそうな人をかばっているということではありません。罪ある者が罪ある者をかばうということはあります。闇の力の中でも人は助け合うことをします。しかしここで起こっていることはそうではありません。女はかばわれているだけではないのです。そうではなくて、女はいま、ただひとり裁くことのできる方、ただひとり私たちの人生に白黒をつけることのできる方、ただひとり人間にしっかりと否を語りうる方のもとに、その方と共にいるのです。そして、このただ一人罪なき方、ただ一人石を投げることのできる方、この方が、いま、女に、「わたしもあなたを罪に定めない」と宣せられます。罪に定めないと言われます。これこそが、真実の罪のゆるしの宣言にほかなりません。

それはしかし、この女の罪を、うやむやにしたということではありません。そうでないことは言うまでもありません。罪人は裁かれなければならない。罪の女は裁かれたのです。

裁かれたのに、なお彼女は生きている、とすれば、彼女が当然受けなければならなかった罰はどこに行ったのでしょうか。死をもって償われるべき罪はそもそもなかったのでしょうか。そうではありません。それは、他の者が引き受けたのです。イエスが、それを引き受けたのです。罪なき方が、イエスが、告訴人の、まさに正しい人たちに身をさらしつづけている中で、身をかがめ自らを低くしている中で、それは起こったのです。イエスが裁きを受けたのです。女に代わって、投げつけられるべき石に身をさらし、血を流したのです。裁きはもはや彼女に下されなくとも良いのです。代わりに彼女にイエスの義が、神の命が与えられます。赦しが与えられます。「わたしもあなたを罪に定めない」。

そしてこれが、やがて、イエスの十字架で起こったことであることは、お分かりのことだと思います。人の罪を神の子が引き受け、代わって神の子の命を人がいただくのです。これが罪のゆるしです。これはすでに起こったことです。この事実によっていつも私どもは歩むことを許されています。